

2010 年 3 月 11 日
第 8 回運営委員会
運営委員 川島千裕

「ともに生きる社会の形成WG」の発足に向けた準備状況について

1. これまでの経過

- 「ともに生きる社会の形成WG」の発足に向けて計3回の意見交換会を開催した。
- 意見交換会には、事業者団体、消費者団体、労働組合、金融セクター、NPO・NGO、及び行政が出席した（専門家は日程があわず）。
- 意見交換会では、WGで取り上げる課題について議論することに時間を割いた。
- 趣意書、人選などについては殆ど議論していない。

【意見交換会の実施概要】

○第1回意見交換会（2009年10月6日）

以下の内容について意見交換を行った。

- ・具体的検討事項及びアウトプットイメージ
- ・進め方（勉強会4回程度＋まとめの討議4回程度）、勉強会の講師）
- ・WGの体制（委員：各主体から1～2名程度、幹事：主幹事＝労働組合、副幹事＝NPO・NGO、主査：円卓会議の専門家委員にコーディネーター役を期待）

○第2回意見交換会（2009年11月4日）

以下の内容について意見交換を行った。

- ・「ともに生きる社会の形成」に向けた課題の抽出
- ・「趣意書」のアウトライン

○第3回意見交換会（2010年2月23日）

以下の内容について意見交換を行った。

- ・「ともに生きる社会の形成」に向けた課題の抽出【次ページ参照】

2. 今後の予定

- 3月～4月に第4回意見交換会を開催し、以下の内容について意見交換を行う予定である。
 - ・「趣意書案」の確認
 - ・メンバー確定、勉強会講師の選定
 - ・第1回WGの進め方確認

3. その他

- 外部講師を呼ぶ場合の講師料、旅費等の扱いについて運営委員会で検討願いたい。

以 上

別紙：第3回意見交換会資料（一部修正）

「ともに生きる社会の形成」に向けた課題の抽出

1. WGのテーマ（「作業計画」より抜粋）

○ともに生きる社会の形成

性別、世代、民族、国籍、障がいの有無などにかかわらず、全ての人々がやりがいのある仕事と充実した生活を両立させ、自らの意思で多様な選択が可能となる社会、また、「いのち」を相互に尊重し、「ちがひ」を認めあい、誰もが人間らしく幸せに暮らせる社会の構築を目指し、多様な主体の協働のあり方について検討する。

＊『「いのち」を相互に尊重』とは：自殺者の増加問題、憲法25条の「生存権」

2. 「ともに生き、働く社会の形成」のために必要な条件

(1) 「働く人の多様性」に互いに配慮し、誰もが充実した生活をいとなめること

- ・社会を構成する多様な人々が、「ちがひ」を認めあい、互いに配慮しながら暮らす社会
- ・多様な人々がやりがいのある仕事につき、誰もが人間らしい充実した生活をいとなめる社会

(2) 「多様な働き方」を可能とする選択肢があること

- ・全ての人々がやりがいのある仕事と充実した生活を両立させ、自らの意思で多様な選択ができる社会

＊「多様な働き方」とは：正規雇用、非正規雇用、ボランティア的な働き方（有給）、複合型・ミックス型（週末ボランティアなど）、個人事業主

＊必要な条件：非正規労働者やNPO活動者に対するセーフティネットの拡充

＊NPOの働き方の保護を強化することで、社会的活動の担い手の増加が期待できる

(3) 「ともに生きる社会」に沿った商品・サービスがあること

- ・社会的少数者に対して必要な配慮がなされ、誰もが安全・安心・快適な生活を送るための商品・サービスがある社会。

＊「社会的少数者」とは：障がい者、外国人、難病患者、性別・性的指向など

＊商品・サービスだけでなく、「政策・制度」も必要

＊消費者など提供を受ける側の視点も重要（消費者と一緒に商品をつくるなど）

＊多様な消費者の多様な意見・アイデアがビジネスチャンスになる

＊社会的少数者・多様な人たちと一緒に働くことで、そのニーズを知ることができる

＊「共用品・共用サービス」（身体的な特性や障がいにかかわらず、より多くの人々が共に利用しやすい製品・施設・サービス）の開発・普及

＊人間の限らない欲望が、働く人や企業に負担を強いている